

お知らせ

記者発表資料 平成31年2月21日

■同時発表先:合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、 岡山県政記者クラブ 広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ 中国地方建設記者クラブ

指名停止措置について

中国地方整備局は、契約違反を行った下記業者について指名停止の措置を行いました

1. 指名停止措置業者名及び住所

末沢建設株式会社 岡山県津山市押入1219-7

2. 指名停止措置期間

平成31年2月21日 ~ 平成31年3月20日 (1ヶ月)

3. 指名停止措置の範囲

中国地方整備局管内

4. 事実の概要

末沢建設株式会社が元請として施工した、平成28年度岡山国道事務所発注「津山管内構造物補修工事」における一般国道53号小田橋の橋面舗装の修繕工事において、バックホウ (大型ブレーカー)を使用して、橋面舗装及び床版上の調整コンクリート取壊し作業を行った際、張り出し部の床版コンクリートを損傷させたにもかかわらず、土木工事共通仕様書に定める発注者への報告を行わなかった。

5. 指名停止措置理由

上記事実は、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第1第4号(契約違反)に該当するため、指名停止措置を講ずるものである。

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第1>

措置要件	期間
(契約違反)	当該認定をした日から
4 第2号に掲げる場合のほか、地方整備局発注工事の施工に当たり、契約に違反し、工事請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	2週間以上4ヵ月以内



<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231 (代表番号):平日・昼間

082-511-6064(直 通):平日・昼間

©総務部 契約課長補佐 佐藤 博和 (内線2514)

港湾空港部 082-511-3900 (代表番号): 平日・昼間

 契約管理官
 たくわ ゆうじ

 宅和 祐治
 (内線130)

◎総務部経理調達課長補佐 池 尻 泰 人 (内線 1 3 2)

【広報担当窓口】

に報広聴対策官 いわした やすひさ 岩下 恭久 (内線2117)